

妹背牛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 3,636	千円 3,043,205	千円 47,941	千円 568,859	% 18.7	% 21.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

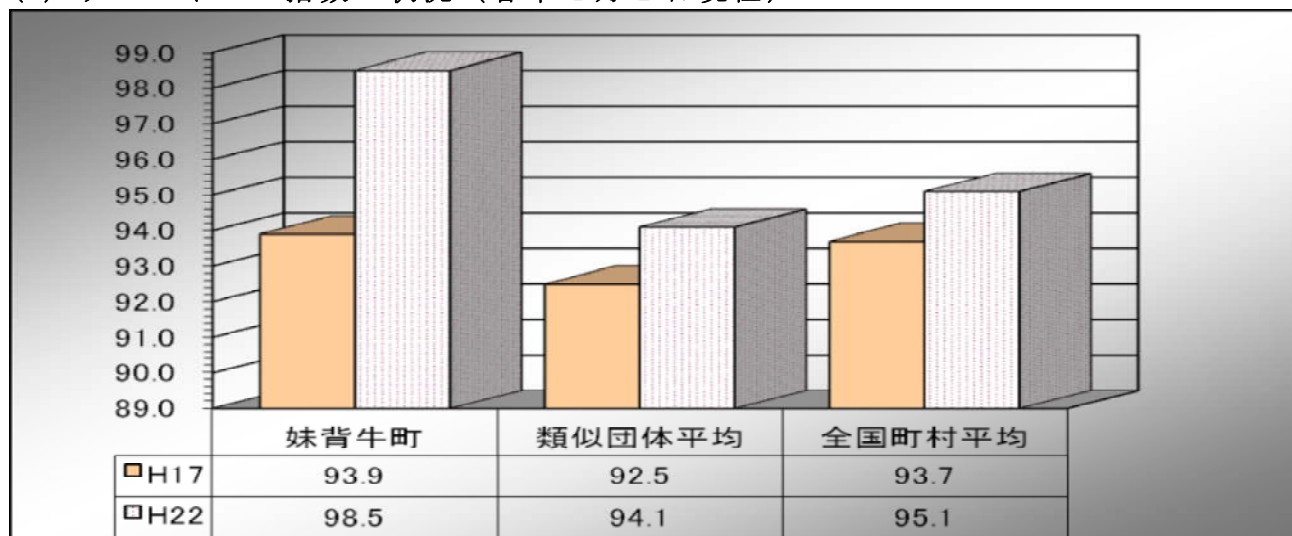
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 57	千円 236,950	千円 35,379	千円 91,318	千円 363,647	千円 6,380	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

区分	項目	削減内容	実施期間	区分	項目	削減内容	実施期間	
一般職	給料	1～3%削減	平成20年1月～	特別職	給料	10%減額	平成17年度～	
		1～2%削減	平成21年12月～			40%減額(町長)	平成22年1月～	
	期末勤勉手当	役職加算 無	平成15年度～		期末勤勉手当	役職加算 無	平成15年度～	
		役職加算 5・6級 △7% 4級 △2%	平成21年12月～			役職加算 △8%	平成21年12月～	
	住宅手当	3,000円減額	平成16年度～					
	通勤手当	50%減額	平成16年度～					

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号給の給料月額	243,700円	309,400円	356,600円	405,400円	418,500円	432,900円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	44.9 歳	352,998 円	390,196 円	395,400 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	42.9 歳	315,994 円	353,550 円	346,037 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	50.8 歳	2 人	345,548 円	357,427 円	365,540 円
うち自動車運転手	51.6 歳	1 人	357,000 円	362,758 円	367,992 円
うち用務員	50.1 歳	1 人	334,096 円	352,096 円	363,088 円
北海道	48.3 歳	539人	316,186 円	350,422 円	347,447 円
国	49.3 歳	3,955人	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体	49.3 歳	3人	284,301 円	305,261 円	301,251 円

区 分	民 間			参 考 A / B
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
妹背牛町	—	—	—	—
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	50.7歳	246,300 円	1.47
うち用務員	用務員	53.8歳	209,700 円	1.68
北海道	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
妹背牛町	—	—	—
うち自動車運転手	5,992,469円	3,409,700円	1.76
うち用務員	5,748,886円	2,943,200円	1.95
北海道	—	—	—
国	—	—	—
類似団体	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③医療職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
妹背牛町	40.6歳	321,079円	361,015円	340,241円
北海道	—歳	—円	—円	—円
国	45.5歳	318,285円	—円	348,250円
類似団体	42.0歳	296,132円	331,244円	309,040円

（注）1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		妹背牛町	北海道	国
一般行政職	大学卒	170,478円	159,285円	172,200円
	高校卒	138,699円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	138,699円	129,592円	—円
	中学卒	—円	—円	—円
医療職	大学卒	199,089円	—円	—円
	短3卒	187,011円	—円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

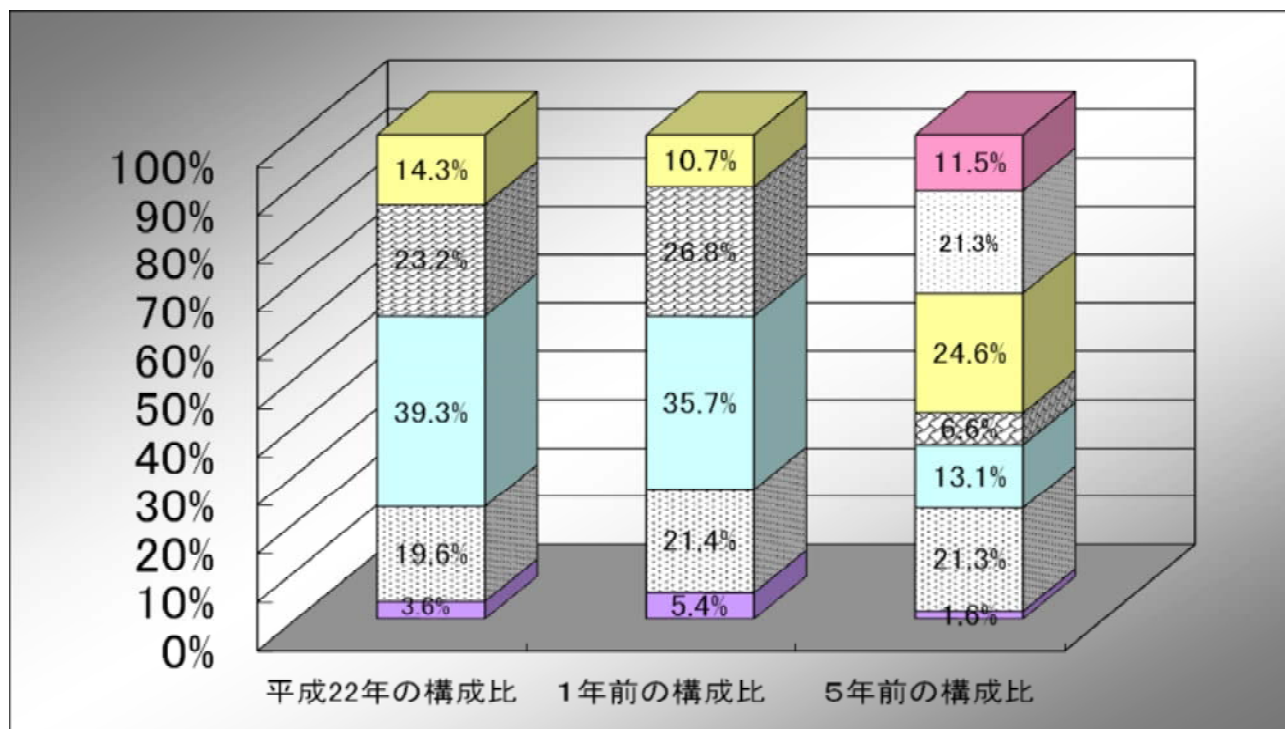
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,200円	－円	－円
	高校卒	－円	258,200円	318,400円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円
医療職	大学卒	－円	－円	－円
	短3卒	－円	－円	－円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0 人	0.0%
2 級	主事	2 人	3.6%
3 級	主査	11 人	19.6%
4 級	主幹・主査	22 人	39.3%
5 級	課長・主幹	13 人	23.2%
6 級	課長・課長相当職	8 人	14.3%

- (注) 1 妹背牛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 上段より、8級、7級、6級、5級、4級、3級、2級、1級。

平成19年1月より8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・一律支給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

妹背牛町	北海道	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,602千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.5)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 特例条例により、加算なし H21年12月より、 役職加算 5～8%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職段階別加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

妹背牛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2～20%			定年前早期退職特例措置 2～20%		
1人当たり平均支給額 25,422千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	6,576 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	164 千円
支給実績(20年度決算)	5,881 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	155 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 16~22歳までの扶養親族 月額 1人5,000円加算	同	無	千円 10,825	円 204,236
住居手当	借家・借間 家賃に応じて 国の支給額 (月額限度27,000円) 持家 月額 12,000円 ※△3,000円で支給	異	持ち家に対し、8,000円を支給 国は持ち家制度なし	千円 3,496	円 99,882
通勤手当	交通機関利用者 相当額(月額限度55,000円) 交通用具使用者 通勤距離に応じた額(月額限度24,500円) ※△1/2で支給	同	無 (町独自削減は有)	千円 305	円 38,075
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職に対し支給 課長(相当職含む) 給料月額×7~15% 主幹 給料月額×6~7%	異	支給割合 国は、 管理又は監督の地位にある職員の官職のうち、 人事院規則で定める官職を占める職員に対し 支給 職務の級、官職の区分により定額支給	千円 7,776	円 338,081
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給与額の135%	同	無	千円 2,327	円 75,075
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合1時間につき125%	同	無	千円 4,249	円 118,017
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額 26,380円 扶養親族のない職員 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円 11月~翌年3月までの5ヶ月 (H19年度まで経過措置あり)	同	無	千円 6,590	円 99,853
宿日直手当	日直勤務を命じられ勤務した職員に支給 日額 4,200円	同	無	千円 519	円 4,200

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	496,200 円 (827,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 786,000 円 / 327,500 円		
	副 町 長	599,400 円 (666,000 円)	634,000 円 / 420,000 円		
報 酬	議 長	268,000 円 (268,000 円)	307,000 円 / 150,000 円		
	副 議 長	212,000 円 (212,000 円)	251,000 円 / 119,000 円		
	議 員	177,000 円 (177,000 円)	228,000 円 / 100,000 円		
期 末 手 当	町 長	(21年度支給割合) 4.10 月分			
	副 町 長	(21年度支給割合) 4.05 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料(月額) × 20.504ヶ月	(1期の手当額)	(支給時期) 任 期 毎	
	副 町 長	給料(月額) × 12.936ヶ月		任 期 毎	
備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

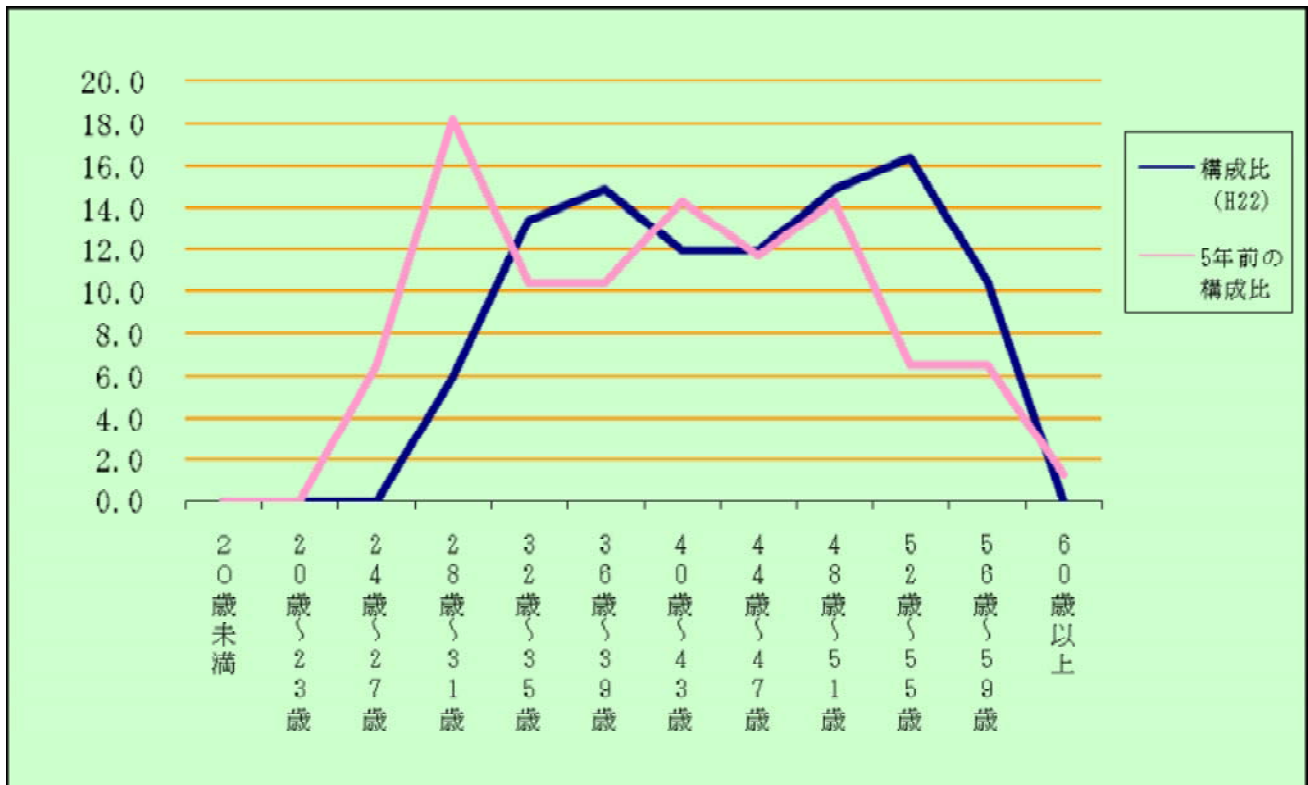
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成21年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-	
		総 務	13	13	-	
		税 務	3	3	-	
		民 生	10	10	-	
		衛 生	7	7	-	
		労 働	-	-	-	
		農林水産	8	9	1	派遣職員復帰に伴う増
		商 工 土 木	1 5	1 5	-	
	計	49	50	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 138 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 162.78 人)	
		教育部門	9	9	-	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	58	59	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 162 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 196.43 人)	
公 等 会 計 業 部 門	水 道	2	1	△1	人事異動による減	
	下 水 道	2	2	-		
	そ の 他	5	5	-		
	小 計	9	8	△1		
合 計		67 [77]	67 [77]	- [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 184 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区分	20歳～ 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	0人	4人	9人	10人	8人	8人	10人	11人	7人	0人	67人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別 \ 区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	57	53	52	51	49	50	△7 (87.72%)
教 育	11	10	9	9	9	9	△2 (81.82%)
普通会計 計	68	63	61	60	58	59	△9 (86.76%)
公営企業等会計 計	9	9	9	9	9	8	△1 (88.89%)
総 合 計	77	72	70	69	67	67	△10 (87.01%)